

教育改革とグローバリゼーション

中 村 治 仁*

はじめに

学級崩壊、いじめ、暴力、不登校といった問題は豊かな先進国共通の問題である。

アメリカでは1960年代、イギリスでは1970年代、日本では1990年頃から、韓国では1990年代後半から教育荒廃が顕在化した。日本では不登校児童が1975年頃から増加し、2001年には13万4000人に達し、「ひよわで、わがままで、すぐきれる新しい子供」が1990年頃から出現した。少年事件多発に見られるように事態はきわめて深刻である。1人で支障なく生活できる豊かで便利な社会では他者との協力・連携といった社会的関係が理解されないため、いわゆる「個食」に表現されるような環境で育った孤立的な子供が登場したのである¹。

こうした子供の問題は社会の変化に既存の教育制度が適応しなくなっていることが主因である。学級担任、登校義務、一斉授業などを特徴とする「近代学校」といわれる既存の教育制度は、19世紀初頭にアンドリュー・ベル東インド会社孤児院院長が孤児教育のために開発した教育システムを教育者ジョセフ・ランカスターが改良普及させたベル・ランカスター・システムが起源である²。「近代学校」は19世紀において国民国家形成のために「国民」に「国民国家」という共同幻想をインプットする装置として普及した³。

グローバリゼーションとIT革命の進行で、「国民国家」という共同幻想が急速に消滅しつつある現状において「国民教育」のための教育制度はすでに破綻している⁴。こうした潮流は不可逆的であり、改革はグローバルな視点に立ち、既存の教育制度の解体が出発点となる。

本稿では、豊かな社会の中で機能不全に陥っている「近代学校」という教育システムの限界と、市

場が国民国家を飲み込んでいくグローバリゼーションの一過程として進行しているアメリカ、イギリス、そして日本の教育改革を大学改革を中心に検証し、21世紀の教育を展望したい。

I アメリカの教育改革

(1) 『危機に立つ国家』

アメリカでは1960年代に小・中・高校で同時発生的に教師無視、勉強放棄、器物損壊、いじめなどが発生した。学校での成績と社会的地位・収入は相関せず、学校はドラッグや犯罪などの拡散装置と化してしまった。デューイの「学校による教育の機会均等が社会的不平等を解消する」というテーゼが破綻したのである⁵。

教育荒廃が深刻化し、学力の低下が進む中でレーガン大統領は1981年に連邦教育省長官諮問委員会を設け「教育ほどアメリカ国民にとって大事なものは無い」と同委員会第1回会合で危機的状況を訴えた。アメリカの教育の転換点になったのが1983年に同委員会がまとめた報告書『危機に立つ国家』である⁶。

同報告書の中で「SAT（大学進学適性テスト）の得点は1963年以降、一貫して低下している」、「17歳人口の13%は日常生活の読み書き能力が欠如している」という学力低下の深刻な状況が明らかにされた。さらに「このような凡庸（学力低下）が他国に押しつけられたならば、それは戦争行為に等しい」と述べ、アメリカの教育荒廃が国の存亡を揺るがすほどに深刻であることを訴えた⁷。

レーガン大統領が「強いアメリカ」復活のため、教育改革を国家戦略として展開したのである。この時点ではアメリカの競争力回復のためにトヨタの「カンバン方式」が製造業の手本として研究されたように、教育については日本の教育制度が研究された⁸。1985年に上院でまとめられた、アメリカ再生のシナリオを描く『ヤング・レポート』⁹と

2002. 01. 08投稿 2002. 01. 09受理

*長岡大学産業経営学部助教授

も連動して教育改革は進められた。コンピュータ教育、起業家教育¹⁰、MBA (Master of Business Administration) を教育するビジネス・スクールの拡充、そしてインターンシップの普及などの施策を展開した¹¹。

伝統的にアメリカの教育は自由と多様性を特徴としており、各地域の独立性が尊重されて、全国レベルで歩調を合わせて教育を論じるということは殆どなかった。教育行政は州政府の専管業務であり、連邦政府がリーダーシップを取って教育改革を進めること事態が極めて異例であった。また、当時のレーガン大統領は「小さな政府」を目指していたので連邦政府の役割が増大することも避けられるべきであったが、アメリカ国民は連邦政府の教育への関与を積極的に支持したのであり、アメリカ国民の学力低下問題に対する危機感の強さが窺える。

1989年にはブッシュ大統領によって全国の州知事を招いて初の「教育サミット」が開催されて、就学前教育の拡充、全国的な学力評価の実施などを含んだ「全国共通教育目標」が合意された。

1991年には当時アーカンソー州知事であったクリントンによってまとめられた教育改革戦略「2000年のアメリカ」が発表され、予算措置などの具体的施策の実現に向けて準備が進められた。

1994年にはクリントン大統領によって、教育の全国的基準となる「教育スタンダード」の開発と、各学区や各学校の自立的な改革を促すための規制緩和を定めた「2000年の目標：アメリカ教育法」が制定された。

「教育スタンダード」は、自由と多様性を特徴としてきたアメリカの教育を大幅に軌道修正するのである。共通目標への到達度を州統一テストによって判定し、各学校のアカウンタビリティ（教育成果に対する責任）を明確にしようという画期的なものであった。

こうして本格的に始まったアメリカの教育改革は各学校レベルでの学習プログラムの開発などのボトムアップと、行政府のリーダーシップによるトップダウンの両面から進められる挙国一致の大プロジェクトであった。

1996年にはクリントン大統領によって第2回教育サミットが開催され、「教育スタンダード」を中心とする教育改革の基本的枠組みが各州知事によって確認された。

各州では、行き過ぎた自由化を是正し「教育ス

タンダード」に基づく基準化・共通化の推進、ハイスクールの卒業要件の厳格化や授業日数の延長、教員の給与引き上げ、優秀教員への報奨など教員の待遇改善が進められた。各学校ではボトムアップで教授方法・学習プログラムの改善が進められた¹²。

翌1997年にはクリントン大統領が一般教書演説において、教育を21世紀のアメリカ構築のための最重要課題として位置付け、世界最高水準の教育実現を宣言した¹³。

(2) アメリカの大学

アメリカの大学制度は1636年にカルバン派の信徒によって設立されたハーバード大学に始まるが、その世界的地位は長い間低かった。第2次世界大戦以前にアメリカの大学を卒業してヨーロッパの大学に留学しても大学卒としては扱われず、ハイスクール卒の学歴しか認められなかった。博士号、修士号を授与する大学院教育が本格的に始まったのも第2次大戦以後である。

アメリカの大学の教育システムはヨーロッパの大学とはかなり異なる。その相違点として「general education」、「単位制」、「professionally degree」を指摘しておきたい。

アメリカの大学では「general education」を教育しているが、これはヨーロッパや日本では中等教育で終了している普通教育（general education）がハイ・スクールで終了しないために、大学で普通教育を実施しているのである¹⁴。

「単位制」とは大学生の学業も労働の一種と見なしているアメリカで学習量を労働量に比定して表すシステムである。「1単位：45時間の学習」とは週給制における「1週間分の労働量：45時間」を根拠に「1週間分の労働量に等しい学習量」という意味で設定した基準である¹⁵。

「professionally degree」は高度な職業能力を高等教育機関で習得した者に対して授与される学位である。伝統的なヨーロッパの大学で研究能力に対して授与される「academic degree」とはまったく性質が異なる。たとえばMBA(Master of Business Administration)は日本では「経営学修士」と訳され、あたかも研究者のような印象を与えるが、その意味するところは「ビジネスの親方」としての職業能力に対して与えられる学位である。高度な専門的能力を要する医師や法律家のような職業能力の学位として、準学士・学士・修

士・博士とは別に「第1専門職学位 (First Professional Degree)」が設けられている。この教育課程は中等教育修了者に対して6年以上の教育を行うと定められているが、一般的には学士取得者に3~4年の教育を行っている例が多い¹⁶。

このように固有な教育システムを有するアメリカの大学の発展の経緯を振り返っておきたい。

① 黄金時代 (1960年代~1970年代後半)

アメリカの大学が世界水準に到達するきっかけになったのは、1957年にソ連が人工衛星打ち上げに成功したスプートニク・ショックである。宇宙開発でソ連の後塵を拝したアメリカが挽回を図るために、1958年に米航空宇宙局 (NASA) を設立して宇宙開発を国家プロジェクトとして進めたことから科学技術ブームが起これ、その主役となったのがアメリカの大学であった¹⁷。

科学技術ブームによって高等教育需要が増大し、1000校以上の大学が新設された。大学進学率はフルタイム学生で50%、パートタイム学生を含めると70%に達し、高等教育の大衆化が一気に進んだ。科学技術の進歩に伴うサービス・製造業増大という産業構造の変化に対応して、農村から排出された農民にサービス・製造業への労働者教育を提供したのがコミュニティ・カレッジであった。さらに、公民権運動や1965年に設けられた連邦政府奨学金がさまざまな階層の大学進学を促した。

② 冬の時代 (1970年代後半~)

こうして成長したアメリカの大学も1970年代に入ると18才人口減少、石油危機による景気減速、双子の赤字という状況に見舞われ、冬の時代を迎える。

18才人口は1950年の216万人から1979年の432万人へと増加した後減少に転じ、1995年には333万人へと減少したのである。18才人口減少には成人学生の受け入れによって対応した¹⁸。

大学生の70%を抱える州立大学が肥大化し、1980年代中頃から州財政悪化の中で問題化していた。教育行政機構の縮小、州 (市) 立大学の整理統合、学部改組が進められた。収入確保のため授業料が1980年代末~1990年代初めに年率10%で引き上げられ、病院、出版、駐車場などの事業経営も展開された。募金活動も行われ、カルフォルニア大学バークレー校では1985~90年に4億6860万ドルを集めた。

教育水準引き上げのためにリメディアル教育

(ハイスクール・レベルの基礎教育) の実施や、ほとんど無条件だった入学基準を引き上げた。また各大学の教育・研究活動の評価、テニユア制度の見直しが進められた。

(3) アメリカの大学改革

こうして州立大学を先頭に推進された大学改革は次のようにまとめられる¹⁹。

① 18才人口減少を成人学生によって補完

成人に対する継続教育 (生涯学習) によって、減少した18才以下の学生の不足分を補った。その教育は学期内に正規学生に対する授業ばかりでなく、長期休業中に一般社会人に対して広く提供されるさまざまなビジネス教育も展開された。

② 産学連携、事業展開、募金などによって資金を外部調達

産官学連携政策が1980年代に進められ、技術移転によって外部から研究資金を確保した。1980年に制定されたバイドール法によって政府資金によって研究開発された大学の知的財産権の私有と商業化が認められるようになった。スタンフォード大学のDNA組替え技術の商業化が成功例である²⁰。

③ 教育行政機構の縮小

ニュージャージー州では大学に対して強い権限を有していた州高等教育委員会とその事務局である州高等教育局が1994年に廃止され、州が大学に対して持っていた権限は各大学に移された。廃止された同委員会に代わって政策立案と連絡業務を行う州高等教育審議会が設けられたが、組織の規模は以前の4分の1に縮小された。

④ 大学の統廃合、学部改組、組織のスリム化

全米の中でも最大規模で改革が進められたミネソタ州では、ミネソタ大学、ミネソタ大学以外の4年制大学、コミュニティ・カレッジ (2年制)、テクニカル・カレッジ (2年制) の4つの高等教育システムがあったが、ミネソタ大学以外の学校が1つのシステムに統合された。

⑤ アクレディテーション

傘下に50組織を有する教育高等教育アクレディテーション協議会 (CHEA) の指導の下に各大学の教育研究活動を客観的に評価し、大学の教育・研究に対する責任つまりアカウンタビリティが厳しく問われるようになった。併せて各教員の教育研究能力の評価とテニユア制度の見直しが進められた。

⑥ 連邦奨学金制度改革

大学進学を支援するためにボランティア活動に学費・賃金を支給するナショナル・サービス・プログラムや大学授業料の家計負担の軽減措置などが採られた。

⑦ アファーマティブ・アクションの廃止

マイノリティーや女性に対する特別優遇策であるアファーマティブ・アクション（積極的差別撤廃措置）を廃止した。

このように『危機に立つ国家』以来の教育改革の成果を概観してみると、SATの平均スコアは1987年の1008から1999年には1016へと8ポイント上昇した。大学の学位授与数は1979-80年の1999-2000年の間に学士が92万9417人から116万4000人へ、第1専門職は7万131人から7万4200人へ、修士は29万8081人から38万5000人へ、博士は3万2615人から4万3900人へと増加した²¹。

1973~95年の労働生産性の平均伸び率は1.4%であったが、1995年以降は2.9%に上昇した²²。1999年のアメリカの労働生産性は6万8579ドルで、ルクセンブルグの7万2289ドルに次いで世界第2位であり、他方日本は4万8282ドルで世界第19位であった。2001年に入ってアメリカ経済の景気減速が明確になったが、労働生産性（農業部門を除く）の10-12月期の対前年伸び率は3.5%に達し、アメリカの企業の生産性は依然として向上を続けている²³。

超党派で進められてきた教育改革はアメリカを再生し、1991年から10年間続いたスーパーエコノミーの繁栄へと導いたのである。しかし、全米の約20%の人々はスーパーエコノミーの繁栄から取り残されており、低所得層の学力低下も深刻になっている²⁴。

2001年12月に対テロ戦略で挙国体制を固めたブッシュ大統領が「教育改革法」を制定し、1965年のスプートニク・ショック以来の教育改革を265億ドルの予算を投入して進めることになった。同法は、小学3年生から中学2年生まで数学と朗読の統一テストを実施することで学校間に競争原理を導入する一方で、学力低下が深刻な低所得層への教育支出も増大させ全国的に教育水準を引き上げようとするものである。ブッシュ大統領が選挙公約にしていたバウチャー制度は私立校と公立校の格差拡大を懸念する民主党の反対によって見送られた²⁵。

Ⅱ イギリスの教育改革

(1) イギリスの大学

1973年のオイル・ショックによる財政悪化が高等教育機関に対する補助金への批判を生み、更に高等教育機関そのものへの批判に発展した。アメリカのレーガン大統領による教育改革に連動して、イギリスでもサッチャー首相による教育改革が強力なリーダーシップによって進められた²⁶。

1979年にサッチャー首相が、地方分権が強かった教育制度に、国による教育の品質評価システムを導入し、初等中等教育では地方・各教育機関・親の責任を明確化し、高等教育においては「効率性・市場主義」を主張し大学改革に着手した²⁷。

イギリスの大学改革を検証するためにその固有な歴史を見ておきたい。

1096年に設立されたオックスフォード大学がイギリスの大学の創始である。1209年にオックスフォード大学から派生してケンブリッジ大学が設立され、この両大学が「オックス・ブリッジ」と称され、「永遠の自治と学問の自由」の特権を享受して「象牙の塔」としてイギリスのアカデミズムの頂点に君臨した。イングランドでは19世紀まで「オックス・ブリッジ」以外に大学の設立は認められていなかった。

スコットランドでは1411年にセント・アンドリュース大学が設立された後、グラスゴー大学が1451年に、アバディーン大学が1495年に、エジンバラ大学が1583年に相次いで設立された。グラスゴー大学やエジンバラ大学が産業革命に果たした役割は周知のとおりである²⁸。

産業革命の進展に伴い、19世紀後半から資本家の要請により、技術者・科学者養成のために「赤レンガ大学」ないしは「市民大学」といわれる新興の大学が設立された。1881年にリバプール大学、1893年にウェールズ大学、1900年にバーミンガム大学、1903年にマンチェスター大学などが相次いで設立された。

戦車、飛行機などの近代兵器が登場した第一次大戦勃発により科学技術の研究開発の必要から、自然科学を重視する「第2次市民大学」といわれる大学が設立された。1948年にノッティンガム大学、1949年にキール大学、1952年にサザンプトン大学、1954年にハル大学などが設立された。

1963年にまとめられた『ロビンズ報告書』が高等教育の拡充を勧告したことによって、1964年に

ストラスクライド大学、1966年にアストン大学、1966年にパース大学、1966年にブラッドフォード大学などが設立された²⁹。

イギリスの高等教育機関は上述のような大学から成る「私営部門」と、職業教育を行うカレッジから成る「公営部門」とに分かれていた。「私営部門」とはオックス・ブリッジを頂点とする旧大学で、政府からの補助金と国王・教会・資産家からの寄付金によって経営されていた大学であり、エリート養成の支配権力・階級構造の再生産装置として機能してきた。「公営部門」とは教員養成カレッジ・工学・商業・美術教育などの継続教育カレッジ、1964年に29校創設された技術者教育のポリテクニクから成り、職業教育に特化し研究活動がないのが特徴であった。これらの学校は地方教育当局の管轄下にあり、同局が教員任免、カリキュラムなど一切の権限を掌握していた。各校に学位授与権はなく、全国学位授与委員会が学位授与権を持っていた³⁰。

(2) サッチャー首相の教育改革

① 1988年教育改革法

1988年に制定された「1988年教育改革法」によって抜本的な教育改革が始まった。全国共通カリキュラムが設定され、教育水準局による監査である視学制度によって教育の品質評価を行い、教育に市場原理を導入し、各学校に情報公開、自己責任を義務付けたのである³¹。予算・教員任免に関する各学校の権限は強化され、経営責任がより問われるようになった。

1991年にポリテクニクと高等教育カレッジを学位授与権を有する大学に昇格させ、旧大学と新大学を同じリングで競い合わせる「一元化政策」が実施され、「バトルリーグ」に約100校の大学が統合された。ポリテクニクと大半の高等教育カレッジを地方教育当局から教育科学省に移管し、私営部門（旧大学）には大学財政審議会、公営部門にはポリテクニク及びカレッジ財政審議会を設置して補助金を管理することとなった³²。

1992年に制定された「1992年継続・高等教育法」によって、高等教育財政審議会が研究評価・教育評価に応じて補助金を配分することとなった³³。

1997年にまとめられた『デアリング報告書』によって、評価に基づいた補助金配分制度の強化、学生の授業料と生活費が国から支給されていた従来の制度を改める大学教育の有償化、学生が卒業

後に学費を返済する学生ローン制度の設立などが勧告された³⁴。

② 教育行政機関の変遷

1944年に創設された教育省は、1964年にスプートニク・ショックに始まる科学技術ブームの中で、科学技術の発展を促すために教育科学省へと改組された。1992年にはサッチャー首相によって教育行政は教育省、学術行政は科学技術庁、文化・芸術・スポーツ行政は国民文化遺産省へと教育行政の改組・分割が行われた。1995年には更に教育省は教育雇用省へと改組し、教育と企業を接合し、教育とアカデミズムが分離された。

イギリスの人口の8割を占めるイングランドを例に全体を俯瞰して見ると、初等中等教育は地方分権が進められ、LMS(Local Management of Schools)というシステムによって地域社会に教育に対する責任が明確化された。地方教育当局が学校設置や補助金交付の権限を有し、各学校には予算、人事、カリキュラムなどについての権限を持つ学校の最高意志決定機関である学校理事会に親と地域代表が参加して学校を経営する。このシステムはフランス、オランダ、韓国などにも移植されている。

他方、高等・継続教育は中央の教育雇用省に集約され、同省が基準策定、監査、補助金交付などの権限を有し、市場評価に基づいて補助金を配分する³⁵。

(3) サッチャー首相の大学改革

サッチャー首相による教育改革は高等教育の大衆化と「情報公開・市場原理・自己責任」による教育機関の整理統合が基本方針であった。高等教育進学率は1965年の8.7%から、1988年の15.1%、1994年の31.1%へと急増した³⁶。

サッチャー首相が教育改革の中で最もエネルギーを投入したのが、オックスフォード大学との対立であった。サッチャー首相はイギリスのアカデミズムの頂点に立つオックスフォード大学の「象牙の塔」としての特権を剥ぎ取ることに心血を注いだのである³⁷。それ故にオックスフォード大学からの反発も強く、同大学は歴代首相に名誉博士号を授与するのが慣例であったが、サッチャー首相への授与は取りやめとなった。

サッチャー首相の大学改革によって、アカデミズムは解体されて教育に対する支配力を喪失した。

中世において絶対王政の権威を「王権神授説」によって支えたのが教会であったように、近代において国民国家の骨格である国家官僚の権威を「学歴信仰」によって支えてきたのがアカデミズムである。アカデミズムの解体によって、国民国家の骨格である国家官僚機構はその権威の基盤を失って弱体化し、さらに国民国家の枠組みの解体が進められた。この時期にサッチャー首相がアメリカ金融資本にシティの門戸を開放してイギリス経済を再生させたビッグバン政策が想起されよう。

サッチャーは首相を辞した後、1983年に設立されたバッキンガム大学の学長となり、理想の大学教育を目指して経営に励んでいる。同大学はイギリスで唯一補助金を受けていない私立大学で、長期休業がなく2年間で学士が取得できるために人気がある³⁸。

Ⅲ 日本の教育改革

(1) 臨時教育審議会

教育改革の開始は日本でもイギリスと同様に1973年の石油ショックであった。1981年に巨額の財政赤字を解消するために臨時行政調査会(臨調)が設けられた。「増税亡き財政改革」を旗印に国鉄・電電・専売の3公社民営化を推進した。この臨調の答申の中で大学についても国立・私立ともに厳しい抑制方針が示された。

1984年に中曽根首相によって首相直属の臨時教育審議会(臨教審)が総理府に設けられて教育改革が本格的に始まった。首相直轄の教育に関する諮問機関が設置されるのは、占領下において設置された教育刷新委員会以来の30年ぶりのことであった。

臨教審によって①個性重視、ゆとり、自由化、②生涯学習、学校・地域・社会の連携、③国際化・情報化などに対応した教育改革が提言された。

この中で大学に関する答申による改革の提言は次の4点である。

- ① 大学教育の充実と多様化：大学設置基準の大綱化・簡素化
- ② 大学院の飛躍的充実と改革：標準修業年限の短縮、社会人の受け入れなど
- ③ 大学の評価と大学情報の公開：自己点検・自己評価
- ④ ユニバーシティ・カウンシル(大学審議会)

の設置³⁹

1991年に臨教審の答申を受けて大学審議会が設けられた。大学審議会によって最初に行われた改革は、大学設置基準のいわゆる「大綱化」による一般教育・専門教育等の科目区分の撤廃であった。大方の予想に反し、各大学の対応は早く、一斉に一般教育の廃止に踏み切った。

日本の大学の一般教育は占領下においてGHQのCIE(民間情報教育局)の指導でアメリカの大学教育における「general education」を模して設けられた制度である。CIEの指導では初等中等教育は十分な議論を経て6・3・3制が実施されたが、大学についてはほとんど議論もされないままに、アメリカの大学の教育制度が日本の大学に持ち込まれたのである。その際に「general education」が「一般教育」と訳されて、その意味も目的も曖昧なままに40年に渡って存続したのである⁴⁰。

大学審議会が取り組んだ次の施策が大学院の拡充であった。その内容は社会人教育と専門職業教育機能の重視と、大学院進学と学位取得の容易化である。1999年には大学院設置基準が改正され、高度専門職業人養成に特化した修士課程が「専門大学院」として制度化した。そして次の施策が大学のアカウンタビリティとしての自己点検・自己評価であったが、これも瞬間に全国の大学に普及していった。このように大学審議会の改革は、予想を大きく外れて多くの大学に浸透していったが、これは各大学の危機感の現れと見なしてよいであろう⁴¹。

1995年には第15期中央教育審議会にて①「生きる力」の促進、②外国語教育と情報教育の促進、③受験競争の緩和(「ゆとりある教育」)、④「こころの教育」、⑤学校の確立と家庭や地域とのかかわりの促進などが提言された。

こうした改革の中で初等中等教育では民間人の教員への採用、総合的な時間、応募型教育研究開発学校制度(学習指導要領にとらわれない)、学区制廃止、教育長公募、学校評議員などが試行されてきた。

1998年に大学審議会は過去10年にわたる大学改革を総括した上で、①課題探求能力の育成、②大学の自律性の確保、③責任ある意思決定と実行のための組織、④多元的な評価システムなどの答申をまとめた。この答申を受けて、1991年に設置された学位授与機構が2000年に大学評価を行う大学

評価・学位授与機構へと改組された。

(2) 教育改革国民会議

2000年3月に故小渕首相の私的諮問機関として設置された教育改革国民会議が本格的な教育改革の戦端を開き、12月に最終報告書を発表した⁴²。この報告書が現在進行している教育改革であるので詳しく見ておきたい。

1 視点

- ① 社会性・自立心を促し、人間性豊かな日本人を育成
- ② 1人1人の個性を生かし、創造性に富んだリーダーの育成
- ③ 新しい学校づくり

2 道徳

- ① 家庭教育が教育の原点
- ② 学校が道徳教育
- ③ 全員の奉仕活動
- ④ 問題児教育の明確化
- ⑤ 有害情報から子供を保護

3 創造性・リーダー

- ① 一律主義を改め、個性を伸ばす教育
年齢基準の撤廃、学習達成度試験、中高一貫教育
大学入学年齢制限撤廃
- ② 記憶力偏重を改め、大学入試を改革
入試の多様化、9月入学、暫定入学制度
- ③ リーダー育成のために大学・大学院の教育・研究機能強化
飛び級、プロフェッショナル・スクール、リサーチ・アシスタント
- ④ 大学にふさわしい学習を促す教育システムの導入
ティーチング・アシスタント、ダブル・メジャー制度、厳格な成績評価、教員の評価制度と任期制
- ⑤ 職業観・勤労観の育成
ビジネス教育

4 新しい学校

- ① 教師の教育能力の評価システム
- ② 地域の信頼に応える学校
地域社会による学校評価
- ③ 学校・教育委員会に組織マネジメントの発想
- ④ 分りやすく効果的な授業
- ⑤ コミュニティ・スクール⁴³等の設置推進

私立学校設立基準の緩和と積極的育成

5 教育振興基本計画策定

- ① 教育施策の総合的推進のための国家戦略

6 教育基本法改正

- ① 新しい時代に即した教育基本法

以上のようにこの最終報告は市場原理を導入して、グローバル・スタンダードの新しい教育を指向し、教育基本法改正など日本の教育制度の刷新を目指すものである。

学力低下問題について「ゆとりある教育」政策の見直しを求める委員と行政当局との間で議論になったが、2001年に入ってから「ゆとりある教育」政策に修正が見られるようになった。

文部科学省は2001年1月に教育改革国民会議が提言した17の改革案を中心に法律改正や予算措置などを実施する「21世紀教育新生プラン」を発表した⁴⁴。

同省は「21世紀教育新生プラン」に盛り込まなかった教育基本法の見直しと、「教育振興基本計画」策定を11月に中央教育審議会に諮問した⁴⁵。教育基本法は日本国憲法と密接な関係にあるため、同法の改正は憲法改正につながるとの懸念からタブー視されてきた。現在の教育改革路線を敷いた1984年の臨時教育審議会でも同法改正には触れなかった。「教育振興基本計画」は、科学技術基本計画をモデルに5-10年間の教育施策を決定し、必要経費の予算化を目指すものである。

この諮問の審議期間は1年で審議の難航も予想されるが、1947年制定の教育基本法を超克し、明治政府が1872年に国民国家建設のために定めた「学制」以来の教育改革の一里塚となるであろう。

(3) 大学改革

競争力低迷に喘ぐ産業界の大学教育への不満を背景に、旧通商産業省および経済産業省が大学改革について産学連携政策を通じて積極的に発言するようになった。

1998年に「大学等技術移転促進法」、2000年に「産業競争力強化法」がバイ＝ドール法を模して制定され、産学連携政策が進められている。2000年度における国立大学と企業との共同研究の件数は4029件に達し、対前年度比は28.8%と大幅に増加している。分野別で伸び率が高かったのはバイオ・テクノロジーの59.9%増、材料開発の23.6%増であった⁴⁶。

経済産業省は2001年5月に「官から民へ、独占

から競争に、規制から自由に」を原則とした「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」（「平沼プラン」）を発表した。「平沼プラン」は大学の組織改革にまで言及しながら、「大学発ベンチャー1000社創出」を提言し、大学改革を促した⁴⁷。

文部科学省は6月に「大学（国立大学）の構造改革の方針」（「遠山プラン」）と「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」を発表した。「遠山プラン」では2004年の独立行政法人化に向けて、国立大学の再編・統合による大幅削減、世界に通用する「トップ30」大学の育成などが盛り込まれている。「トップ30」大学構想は国公私立の区別なく世界に通用する大学に補助金を優先的に配分するものである。「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」では、世界最高水準の大学作り、人材大国の創造、都市・地域の再生を大学を核とした3つの改革と位置付け、評価に基づく競争原理の徹底、大学発の新産業の加速、国立大学の経営システムの転換などが提言されている⁴⁸。

「遠山プラン」発表後、文部科学省の強い指導の下で国立大学の再編・統合が始まり、国立大学99校を含めて671校ある国公私立大学を、国公私立の区別なく市場の中で競い合わせることで再編・統合を進めるのである。

11月には経済財政諮問会議が大学の株式会社化や、大学の都市の中核施設化といった大胆な大学改革を提言した⁴⁹。

日本の大学改革はアメリカとイギリスの市場原理導入による改革政策を模倣して進められており、日本が教育の標準化を通じてグローバル・システムに統合されていく過程である。

例えば、日本技術者教育認定機構（JABEE）は理工農系大学における技術者教育プログラムの認定を行い、国際的同等性を評価する民間のアクレディテーション機関として1999年に設立された。同機構は、技術者教育の質的同等性を国境を越えて相互に承認しあう協定として1989年に米欧諸国によって締結された「ワシントン・アコード」への加盟を目指している⁵⁰。これは邦銀がBIS規制を課せられて、グローバル・システムに組み込まれた過程と比定されよう。

国立大学が独立行政法人化される2004年以降、国公私立の区別や規模の大小に関わらず全ての大学が同じ土俵で競い合う本格的な「大学冬の時代」が到来する。さらに、多様な設置形態の大学の登

場、さまざまな業種の企業やNPOの教育事業への参入、そして米欧の大学の進出などによって、生き残りを賭けた大学の壮絶なバトルが展開されるであろう。

IV 新しい教育と大学改革

(1) 新しい教育

「近代学校」という学校制度はすでに破綻しており、さまざまな新しい教育が生まれつつある。学級を単位として教師が知識・技能を教えるというシステムから、学習者1人1人の関心や目的に応じて自由に学ぶシステムへと移行しつつある。

「近代学校」が誕生した時代では、教師は重要な情報の伝達者として機能していたが、今日のようにさまざまな情報産業が発達し、コンピュータとインターネットが個人に普及している社会では、教師の情報の伝達者としての役割は相対的に縮小している。情報の伝達はコンピュータとインターネットに任せて、教師の役割は学習者の学習のアレンジや心のケアに移行していくべきである。

子供の発育状態を考慮せず、満年齢で一律のカリキュラムに嵌め込み、優劣をつける教育制度は悪しき平等主義ではないだろうか。今日のように多様な価値観、多様なライフスタイルが浸透している社会で、教室に閉じ込めて既定のカリキュラムを一律に教育する「近代学校」という教育システムは既に破綻しているのである。

現在注目されているいくつかの新しい教育システムを見ておきたい。

① チャーター・スクール

アメリカで、有志がチャーター・スクール設立を州に申請し、認可を得て公的資金で設立するものである。銃やドラッグが蔓延するほどに荒廃した公立学校に子供を行かせたくないが、私立学校に行かせる資金がない家庭がチャーター・スクールを切望している。公立学校の維持管理のための官僚機構が巨大になり、財政を圧迫していることもチャーター・スクールが要望されている理由の1つである。

1992年にミネソタ州で全米初のチャーター・スクールが開校した。2000年5月には36州およびワシントンDCでチャーター・スクールが設置可能となり、全米の公立学校の2%にあたる1689校のチャーター・スクールが設置されており、43万人

の児童生徒が就学している⁵¹。ブッシュ大統領は教育を最重要政策として掲げ、「チャーター・スクールを（2～3倍に）増やす」と公約している⁵²。

② ホーム・スクール

オンライン教育などを利用した在宅学習をホーム・スクールという。最初のホーム・スクールはアメリカで1970年代前半に、近代文明を頑なに拒否するオランダ系プロテスタントのアーミッシュで誕生した。1981年にワシントン州が始めて認可した後、学校荒廃が進むにつれて急速に普及し、現在では全州で認可されている。現在では約170万人がインターネットなどを利用してホーム・スクールで学んでいる。ホーム・スクールで学ぶ生徒のSATのスコアは全国平均を上回っており、評価が高まっている⁵³。日本でもインターネットを利用して学習し、アメリカ・ワシントン州の高校の卒業資格を得られる教育システムが誕生している。

③ フリースクール

フリースクールは1924年にイギリスでA.S.ニールが設立した「サマーヒル・スクール」が嚆矢で、生徒の自発性を重視して教育するシステムである⁵⁴。日本では東京シューレが1985年に誕生して全国的に拡大し、1992年には文部省が公的教育を補完する民間施設（矯正施設）としてフリースクールを認知した⁵⁵。不登校児童が13万人を超えている現状で、フリースクールの存在感が急速に増している。学習者個人を単位として「好きなことを、好きなように学ぶ」というフリースクールの教育システムが21世紀の学びの原点となっていくであろう。

(2) 大学の変遷

学位を授与する高等教育機関としての大学は12世紀に設立されたパリ大学を嚆矢とする。博士号という学位はキリスト教社会ならばどこでも通用する教員資格免許であった。ヨーロッパ中世の大学はキリスト教の教義を研究教育する教会の付属機関として、神学を中心に法学、医学が研究された。その目的はローマ教皇の下にヨーロッパをキリスト教社会として統合することであった。

パリ大学で同一出身地の学生が共同で居住し学習していた寮がコレギウム（collegium）であり、ラテン語で「同僚の集まり」の意味で、英語のカレッジ（college）の語源となった。このコレギウムがオックスフォード大学を始めとするヨーロ

ッパの大学の原型となったのである。

複数のコレギウムの集合体が「組合・共同体」の意味であるユニヴェルシタス（universitas）と称されて教育のギルドとして誕生し、これが英語のユニバーシティ（university）の語源となった⁵⁶。

ルネッサンス期には人文主義がイタリアのフェッラーラ大学を通じて北欧の大学へ広まった。オランダのライデン大学が科学研究のメッカとして栄え、やがて法学の研究でもヨーロッパの中心となった。ドイツのウィッテンベルク大学の教授であったルターが起こした宗教改革はスイスのカルバンを経てジュネーブ大学を舞台に展開していく。カルバン派の信徒がハーバード大学を創設したように、この宗教改革の時期には多くのプロテスタント系の大学が設立された。ガリレオによって確立された実験科学によって始まった17世紀の科学革命は神学を中心テーマとしていたヨーロッパの伝統的大学の近代化への変革を導いた⁵⁷。

国民国家が誕生した近代を象徴する大学が1809年に設立されたドイツのベルリン大学である。中世およびルネッサンス期の大学がキリスト教のための大学であったのに対して、ベルリン大学はキリスト教とは関係のない国民国家のための大学として設立された。国民国家という共同幻想を構築するために、哲学を中心に社会科学が研究され、生産力増大のために科学技術が主要な研究テーマとなった⁵⁸。このベルリン大学を模して1986年に設立された東京帝国大学は世界で初めて工学部を大学教育に組み込んだ世界最先端の大学であった⁵⁹。

グローバリゼーションの進展に伴い、国民国家が解体されつつある今日では国民国家のための大学も大きな変革を迫られている。EUでは数年以内に学位が統一されてEUのすべての大学が1つの大学のように再編されるように、国境線の消滅とともに自立的な組織としての大学の枠組みも消滅していくのである。e-learningの普及とともにその速度も加速されていくであろう。

国民国家を対象とした社会科学が行き詰まりを見せているように、大学の中心的研究テーマも大きく変容し、ハーバード大学ビジネス・スクールをメッカとするビジネスと、スタンフォード大学をメッカとする生命科学に移行していくであろう。

志願者全員が入学できるユニバーサル時代の大学は、かつてのエリート教育、マスプロ教育の時

代のように入試制度によって偏差値に応じて輪切りにされた一定の学力レベルの学生を対象とした集団教育から換骨奪胎して、学生1人1人の自発性を促しそれぞれの能力・適性に合った教育方法を創り出さなければならない。

おわりに

以上に見てきたように、経済活動が国境を越えて拡大するグローバリゼーションの時代に「双子の赤字」に苦しむアメリカと「英国病」に苦しむイギリスは、それぞれレーガン大統領とサッチャー首相という強力なリーダーの指導によって競争力回復のために教育改革が進められた。

日本も中曽根首相によって同時期に教育改革が始められたが、アメリカ・イギリスの教育改革とは逆方向の「ゆとりある教育」へと向かった。1991年にバブルが崩壊し、その後の「失われた10年」の間に日本の教育水準は低下し続けた⁶⁰。教育改革国民会議の最終報告は日本の教育改革の軌道修正を図り、グローバル・スタンダードの教育改革を目指すものである。このグローバル・スタンダードの教育改革とは「教育の市場化」によって、国民国家建設以来の国家主導の公教育制度を終焉に導くものである。つまり市場が国家を超越するグローバリゼーションの一過程として教育改革が進んでいるのである。

大学は「学問の自由と自治」という特権を有し国民国家発展のために教育制度の頂点に君臨してきたが、進行している大学改革によって市場に飲み込まれていくのである。大学は、12世紀にギルドとして誕生して以来の「象牙の塔」としての自立的な組織が溶解し、企業や地域社会と融合したものに変わって、中心的研究テーマはビジネスと生命科学へと移行していくであろう。

豊かな先進国共通の教育荒廃は、グローバリゼーション、つまり国民国家解体という歴史的転換点に世界があるという文脈の中で、「近代学校」という既存の公教育制度の解体から着手しなければならない。新しい教育システムの構築には、生徒の主体性にもとづいて学習するフリー・スクールの教育システムが重要な手がかりになる。急速に展開するIT革命の中で、e-learningの普及が教育システムの変革をさらに推進するであろう。

現在われわれが直面している変革は明治維新以来の大転換であり、江戸幕府を解体して明治国家

を建設したほどの規模で、古いモノを解体して新しいモノを創りださなければならない。その新しいモノを創りだす担い手が起業家である。新産業創出のための起業のみならず、解体しつつある国民国家が担ってきた役割を引き継ぎ、新しい社会の枠組みを創る企業やPKOを創出しなければならないのである。起業家教育も米欧と比較して日本は大きく遅れているが⁶¹、日本で起業家を育成し、新しい経済社会を創造することは世界に対する経済大国日本の責務として進められなければならない。新しい時代に何が必要で、何が生き残るのかは試してみなければ誰にも分からないのであり、起業家教育で最も重要なのは、失敗にめげずに何度でも挑戦するチャレンジ精神と創造力を育てることである。

2001年10月に中国で開催されたAPEC閣僚会議、11月にブルネイで開催されたASEAN+3首脳会議で、9月にアメリカで発生した同時多発テロによる世界不況を回避するために、相次いで貿易自由化や域内統合などが決議された。12月には中国がWTOに加盟し、世界の市場統合を目指すグローバリゼーションの展開はさらに加速された。

註

- 1 金子郁容・鈴木寛・渋谷恭子『コミュニティ・スクール構想－学校を変革するために』岩波書店、2000年、50-62頁、およびOECD著 嶺井正也訳『学力低下と教育改革 学校での失敗と闘う』アドバンテージサーバー、2000年。
- 2 中内敏夫『教育思想史』岩波書店、1998年、71-2頁。
- 3 堀尾輝久『教育入門』（岩波新書）岩波書店、1989年、51-75頁。
- 4 アンディ・グリーン著 大田直子訳『教育・グローバルイノベーション・国民国家』東京都立大学出版会、2000年。
- 5 宇沢弘文『日本の教育を考える』（岩波新書）岩波書店、1998年、44-66頁。
- 6 藤田英典『教育改革 共生時代の学校づくり』（岩波新書）岩波書店、1997年、65-70頁。
- 7 本間政雄・高橋誠編著『諸外国の教育改革 世界の教育潮流を読む』ぎょうせい、2000年、262-277頁。
- 8 藤田英典、前掲書、25-9頁。
- 9 *President's Commission On Industrial Competitiveness, Global Competition The New Reality*, 1985, pp.117-8.
- 10 Junior Achievement Program(1919年～), Exchange City Program(1972年～), Mini Society Program(1995年～)などが代表的な起業家教育であるが、これの教育目的は単なるビジネス教育ではなく、ビジネスを疑似体験することによって働くことの意味、社会と個人との関係、モラルやマナー、生涯に渡って学習することへのモチベーションなどを総合的に学習させるのである。
- 11 アメリカの競争力政策全般については立石剛『米国経済再生通商政策』同文館、平成12年を参照。
- 12 本間政雄・高橋誠、前掲書、36-40頁。
- 13 本間政雄・高橋誠、同上、277-81頁。
- 14 館昭『大学改革 日本とアメリカ』玉川大学出版部、1997年、17-23頁、47-58頁。
- 15 館昭、同上、93-5頁。
- 16 館昭「米国の大学における高等職業教育の成功」、青木昌彦・澤昭裕・大東道郎『通産研究レビュー』編集委員会[編]『大学改革 課題と争点』東洋経済新報社、2001年、所収。
- 17 奥家敏和「米国経済の復活と高等教育システム」、青木昌彦・澤昭裕・大東道郎『通産研究レビュー』編集委員会[編]『大学改革 課題と争点』東洋経済新報社、2001年、所収。
- 18 館昭、前掲書、142-50頁。
- 19 本間政雄・高橋誠『諸外国の教育改革 世界の教育潮流を読む 主要6か国の最新動向』ぎょうせい、2000年、62-72頁。
- 20 奥家敏和、前掲書73-83頁。
- 21 *The New York Times ALMANAC*, Penguin Books, 2000, pp.355-7.
- 22 奥家敏和、前掲書67-68頁。
- 23 『日本経済新聞』2002年2月26日付。
- 24 “The Battle In Seattle”, *TIME*.11.29.1999.
- 25 『日本経済新聞』2002年1月10日付。
- 26 本間政雄・高橋誠、前掲書、87-89頁。
- 27 秦由美子『変わりゆく イギリスの大学』学文社、2001年、232-4頁。
- 28 館昭、前掲書、182-5頁。
- 29 秦由美子『イギリス高等教育の課題と展望』明治図書、2001年、111-5頁。
- 30 秦由美子、同上、115-8頁。
- 31 藤田英典、前掲書、33-9頁。
- 32 本間政雄・高橋誠、前掲書、109頁。
- 33 本間政雄・高橋誠、同上、109-10頁。
- 34 秦由美子、前掲書、203-6頁。
- 35 本間政雄・高橋誠、前掲書、91-5頁。
- 36 本間政雄・高橋誠、同上、108頁。
- 37 秦由美子、前掲書、21-35頁、44-52頁。
- 38 秦由美子、前掲書、36-43頁。
- 39 大崎仁『大学改革1945～1999』有斐閣、1999年、295-306頁。
- 40 館昭、前掲書、47-58頁。
- 41 大崎仁、前掲書、307-327頁。
- 42 教育改革国民会議『教育改革国民会議報告 教育を変える17の提案』平成12年12月22日。
- 43 地域のニーズを踏まえ、コミュニティーの支持を得て、やる気のある人が手を上げることで設立される学校である。有志が学校設立を自治体（市町村）に申請し、認可されたら自治体が学校を設置し、校長が予算や教員採用権など経営の全権を担ってマネジメントし、親・地域代表によって構成される「地域学校協議会」が教育成果を厳正に評価する。アメリカのチャーター・スクールとイギリスのLMSを合体したものである。
- 44 文部科学省「21世紀教育新生プラン」平成13年1月25日。
- 45 中央教育審議会「第10回中央教育審議会 議事録」2001年11月26日。
- 46 『日本経済新聞』2001年11月16日付。
- 47 経済産業省「新市場・雇用創出に向けた重点プラン」平成13年5月25日。
- 48 文部科学省「大学（国立大学）の構造改革の方針」及び「大学を起点とする日本経済活性化のためのプラン」平成13年6月11日。
- 49 『日本経済新聞』2001年11月25日付。
- 50 日本技術者認定機構「技術者教育認定機構が目指すもの」。
- 51 本間政雄・高橋誠、前掲書、59-69頁。
- 52 「特集 教育を問う 第7部 改革への青写真」『日本経済新聞』2000年10月31日付。
- 53 「特集 教育を問う 第7部 改革への青写真」『日本経済新聞』2000年11月1日付。
- 54 Alexander Sutherland Neill, et al *Summerhill School: A New View of Childhood*, St. Martin's. Griffin, 1995
- 55 東京シューレ編『フリースクールとはなにか』教育

史料出版会、2000年。

56 館昭、前掲書、175-8頁。

57 館昭、同上、178-82頁。

58 館昭、同上、182-90頁。

59 館昭、同上、192-212頁。

60 戸瀬信之・西村和雄『大学生の学力を診断する』（岩波新書）岩波書店、2001年。

61 OECD *Fostering Entrepreneurship*, OECD Publications, 1998